

# 募集要領

## 特定非営利活動法人みんなのくらしターミナル

事業内容	「新たな公」として、住民主体の地域づくりを行うための特定非営利活動（「くらし」に関わる全領域）を実施
職種	地域再生コーディネーター
雇用形態	準社員
産業	特定非営利活動
就業形態	一般
雇用期間	平成21年8月1日から平成22年3月31日 ※更新有り（平成24年3月31日まで）その後については常用雇用、独立などの可能性も有り
年齢	不問
就業時間	8:00~17:00 ※変型労働時間制（1ヶ月単位） ※業務の都合により始業・就業時間の繰り上げ・繰り下げあり
休憩時間	60分
時間外	若干あり
賃金形態	月給制
賃金	220,000円~250,000円（ほか能力給も考慮）
休日	法人のシフト表による（不定期）
週休2日	同上
年間休日	104日
育休実績	無
就業場所	事務所（清武町）ほか県内一円（主に中山間地域）
従業員数	当事業所0人（うち女性0人） 企業全体0人 ※8月1日以降は、7名の予定
加入保険	雇用、労災、健康、厚生
定年制・再雇用	無・無
住宅	無
マイカー通勤	可
通勤手当	なし
採用人数	5人
仕事の内容	・当非営利法人の運営補助全般（一般事務もあり） ・県受託事業（中山間地域盛り上げ隊派遣事業、県民との協働推進事業、自殺対策事業等）の実施 ※具体的には、市町村やその他関係者との連絡調整、支援要請のある地域へ出向いての作業（農林作業等含む）、中山間地域のニーズ調査など多岐にわたります。 ※住民主体の地域づくりを支援するコーディネーターとしての実力をOJTにより養成します。
学歴	高卒以上
必要な経験	パソコンによる文書作成、メール受送信ができる事が望ましい。
必要な免許資格	普通自動車免許
求人条件にかかる特記事項	<b>【書類審査】</b> 履歴書（写真貼付）、失業者であることの証明（公共職業安定所の紹介状など）、作文（400字以内、テーマは「住民主体の地域づくりとは」）を送付してください。（平成21年7月24日（金）必着） <b>【試験】</b> 書類審査を通過した方については、7月28日（火）に清武町文化会館において下記試験を行う予定です。（平成21年7月26日（日）までに書類選考結果を連絡） ・筆記試験（一般教養） ・面接試験（集団） ・ワークショップ ※「ふるさと交付金事業対象求人」
備考	社用車あり、試用期間なし